

週 間 第72回人権週間
啓発活動および相談活動

福島地方検察庁および福島県人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」とし、当該週間を中心に啓発活動および相談活動を実施します。悩み事がありましたら、下記のダイヤルにお電話ください。人権相談員および法務局職員が対応に応じ、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 期間 12月4日(金)～10日(木)
- 時間 午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ
- ☎みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- ☎子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ☎女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



週 間 12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民の間に広く障害のある人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設けられました。

障害のある人への理解を進め、自立と社会参加を促進し、誰もが暮らしやすい社会を実現しましょう。

- 【パネル展示】市内障害者施設を紹介するパネル展示を行います。
- 期間 12月1日(火)～18日(金)
- 場所 市役所1階 ギャラリー
- ☎保健福祉部 社会福祉課 ☎82-2273

注 意 油の流出事故に注意!

例年冬季になると、給油タンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が多く発生します。その原因の多くは、うっかりミスや配管の老朽化などです。灯油などが河川へ流出すると重大な事故になりやすく、環境にも大きな影響を与えます。また、事故処理にかかる膨大な費用は、すべて油を流した人の負担になります。次の注意点をしっかり守り、油類の流出防止をお願いします。また、油などが流出した場合や、流出を見つけた場合には、すぐに市役所または消防署へご連絡ください。

- 【事故防止のための注意点】
- 給油中は目を離さず、給油後は栓の閉め具合を必ず確認する。
- 配管や給油タンクなどに腐食や亀裂がないか定期的に確認する。
- 屋根からの落雪などによる給油タンクの転倒に注意する。
- 除雪時に配管の破損を防ぐため、配管がある場所には目印をつけておく。
- ☎市民部生活環境課 ☎81-2272
- ☎各行政局市民係
- ☎田村消防署 ☎82-1200

学 習 学習スペースを設置しました

船引公民館1階に自習室を設置しましたので、学習スペースとしてご利用ください。

- 利用開始日 3年1月4日(月)～
- 利用できる日 平日および土日祝祭日(年末年始を除く)
- 利用できる時間 午前8時30分～午後5時15分
- 利用できる人数 3人まで
- ☎船引公民館 ☎82-1133

休 業 火葬場・ごみ処理場
年末年始休業のお知らせ

- ▶火葬場
- 田村市斎場 3年1月1日(金)～3日(日)
- ▶ごみ処理(直接搬入)
- 田村東部環境センター(滝根・大越地区) 12月30日(水)～3年1月3日(日)
- 船引清掃センター(都路・常葉・船引地区) 12月30日(水)～3年1月3日(日)
- ※ごみ収集は収集カレンダーのとおり行います。
- ☎市民部生活環境課 ☎81-2272
- ☎田村東部環境センター ☎78-2723
- ☎船引清掃センター ☎84-2840

保 険 コロナによる減収も補償
収入保険

ほぼ全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下、怪我などによる収入減少を幅広く補償します。保険期間の農業収入が、青色申告を基に設定する基準収入の9割を下回ったとき、下回った額の最大9割を補てんします。

- ※青色申告の提出年数により異なります。
- さらに、収入保険に新規加入される方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年の収入が過去の収入より10%以上減少した方には、福島県が保険料の1/3を助成します!
- ※令和3年3月中旬までに、令和2年分の確定申告の写しをご提出いただく必要があります。
- 【基準収入1,000万円の場合】加入者保険料約7.8万円
- 1/3の約2.6万円を助成
- ☎福島県農業共済組合 田村出張所 ☎0247-82-0249



市営住宅入居者募集

☎建設部 都市計画課 ☎82-1114
各行政局 産業建設係

- 入居者資格
 - ①同居、または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
- 申込方法
 - 12月10日(木)～25日(金)に都市計画課か各行政局産業建設係に備え付けの申込書に必要書類を添えて、申し込みください。
 - 必要書類や収入基準などは、お問い合わせください。
 - その他
 - ・申込者多数の場合は、抽選とします。
 - ・その他、随時申込み受付可能な団地もあります。詳しくは、お問い合わせください。

入居者募集中の団地

団地名	部屋番号	建築年	間取り	家賃	駐車場
滝根 菅谷第2団地	3号(1階)	昭和53年	3K	10,400円～17,900円	無
滝根 神保団地1棟	7号(2階)	昭和57年	3DK	14,900円～43,800円	有
滝根 神保団地2棟	7号(2階)	昭和58年	3DK	15,100円～45,900円	有
大越 久保田団地1棟	405号(4階)	昭和54年	3DK	12,400円～44,700円	有
大越 鷹待田団地	402号(4階)	昭和56年	3DK	13,700円～48,500円	有
都路 寺ノ前団地	B	平成元年	3K	13,100円～28,100円	有
船引 東部団地5棟	3号(2階)	平成5年	3DK	53,000円	有
船引 東部団地5棟	6号(3階)	平成5年	3DK	53,000円	有
船引 東部団地3棟	12号(3階)	平成4年	3DK	18,100円～49,900円	有

縦 覧 都市計画公園の変更を予定しています

田村三春小野都市計画公園の変更(田村市決定)にあたり、都市計画案の縦覧と意見の受け付けをします。

- 変更案の内容 都市公園あたご山公園の一部の区域を変更
- 【都市計画案の縦覧】
- 縦覧場所 建設部 都市計画課
- 縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)
- 【意見の提出】 田村市に住所のある方や利害関係にある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。意見書の用紙は都市計画課で配布しています。なお、提出された意見は、氏名などの個人情報を除いて、本案を付議する都市計画審議会へ提出します。意見に対して個別に回答するものではありませんのでご了承ください。
- 提出場所 建設部 都市計画課
- 提出期限 12月16日(水)
- ☎建設部 都市計画課 ☎82-1114



田村市の人口

令和2年11月1日現在
総人口 **35,245**人
世帯数 **12,886**世帯
この数値は、平成27年国勢調査の確定値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。
※国・県の公表結果と異なる場合があります。

主な問い合わせ先

- 田村市役所 ☎963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2 ☎81-2111(代表) ☎81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- ※市民の専専用ダイヤル ☎82-0066
- 滝根行政局 ☎963-3692
田村市滝根町神保字関場118番地 ☎78-2111(代表) ☎78-3710
- 大越行政局 ☎963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1 ☎79-2111(代表) ☎79-2115
- 都路行政局 ☎963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4 ☎75-2111(代表) ☎75-2844
- 常葉行政局 ☎963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111(代表) ☎77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後0時30分【延長窓口】
- 開設日…毎週木曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～午後6時30分
- ※各行政局の延長窓口は廃止となりました。

上下水道の窓口案内

- 上下水道局 上下水道課 ☎963-4312
田村市船引町船引字上川原33番地 ☎82-1527 ☎82-4564
- 開栓・閉栓は平日(土日・祝日を除く)の午前9時～午後4時に行います。申込みは、3営業日前までの平日にご連絡ください。
- 漏水事故・水質異常がある場合は、ご連絡ください。

暮らしの税情報

- 今月の納期限【12月25日(金)】
- 国民健康保険税…6期
 - 後期高齢者医療保険料…4期
 - ☎市民部 市民課 ☎82-1112
 - 固定資産税…3期
 - ☎市民部 税務課 ☎81-2119

広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 経営戦略室
(☎0247-81-2117)へ

田村市消費生活センター

事業者との契約や製品トラブルなど、消費生活に関するご相談に対応いたします。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。電話と来所でご相談を受け付けています。

- 【受付】午前9時～午後4時(月～金、土日祝日を除く)
- 【電話】0247-61-5009
- 【場所】市民部 生活環境課